

第5回総合計画策定審議会 議事録

日 時：平成26年5月14日

場 所：中央公民館第1会議室

出席者：青野光委員、井川一郎委員、今井健三委員、大森幸子委員、奥村やよい委員、笹木篤委員、重松安晴委員、田頭孝志委員、武智英一委員、武智英明委員、橘慶子委員、玉井彰委員、西村道子委員、橋本千春委員、松本良太会長、向井桂委員、山崎由紀子委員
事務局（坪内・小笠原・岡井）

傍聴者：3人

1 開会

2 議事

(1) 当面の重要施策の推進に係る取組みについて（確認）

(事務局)

「重要施策の推進に係る取組みについての主な意見・提言」という資料を先般送付している。これは第3回、第4回の審議会において委員から意見、提案いただいたものを取りまとめたものである。全ての意見を網羅しているものではないが、主な意見はここに掲載している。この資料と議事録を市長、副市長に報告する予定であるので、了解願う。

(会長)

事前に送付しており、確認していただいたと思う。この形で市長へ報告してよろしいか。

(委員)

私は中山高校のことについて、県の意向を確認するよう発言している。県の立場から知恵を借りたらどうかという意見を出したが資料には載っていない。都合が悪いのか。

(会長)

今言われた意見を追加で加えて市長に提出するというのでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

では追加をお願いする。ほかにはないか。

(委員)

ウエルピアの指定管理者について。改修を行う場合幾らかかって、どれくらいの事業経費がかかるかという収支予算があれば、建設的な意見が交わせるのではないかという意見があった。市が本当にやらないといけないのであれば、どれくらいの期間で幾ら投資が必要なのか提示いただければ、我々も答えが出せると感じているのだがどうか。

(事務局)

ウエルピア伊予を所管する都市住宅課に確認したところ、ウエルピア伊予の経営状況に関する情報は、指定管理者の内部情報に当たり、外部には提供を行っていないということである。この審議会において、今後のウエルピアについて具体的に検討するということになれば、市長の了解を得た上で資料提示もありうるが、検証段階では提供しかねるという返事を受けている。

なお、市に対して300万円を超える額の納入があることから、逆算すると1,100万程度の黒字経営にはなっている。また修繕等については50万円以下のものは指定管理者が、それ以上のものは市が改修・修繕を行うことになっている。今後具体的な検討をするということであれば、それを踏まえた形で提供し、審議いただきたいと考えている。

(会長)

今の事務局の考えでよろしいか。

(委員)

よろしい。

(委員)

ウエルピアについて7つ8つの提案が出ていたのだが、私はどれも賛成ではない。保健センターと大して変わらないし、未病者といっても病気になると医者としょっちゅう付き合わなくてはならない。今は平均年齢が長くなったと自慢をしているが、平均年齢が短い方が市役所は楽であるし、看病する者も楽である。私は寝たきりの親を1年間見たし、家内は元の体調に戻るのに1年半かかった。銭金ではないくらい負担がかかる。

健康寿命を延ばすあれだけの施設は愛媛県内にはほかにない。市街化区域がどうのこうのという狭い視野でものを決めるのではなく、トップセールスをして、伊予市だけではなく県全体の人が利用してもらえるようにしてほしい。

平均寿命と健康寿命との差は、男性が9年間、女性が12年間だそうである。女性の場合は12年間寝たきりか何かでいろいろお世話になるし、みんなに迷惑をかけるということである。本人もつらい目をして、痛い目をして長い間生きなきゃいけない、看病する人も大変、地方自治体も経済的に大変だと思う。そ

こを新しい考え方でもって、問い合わせのある、視察の来る伊予市にしてほしいというのが要望である。

第1次総合計画の「ひと・まち・自然が会う郷」というのは、私が言い出した。旧伊予市、増野市長時代に100人委員会が作られ、私は広域都市の分科会に入っていた。市役所は一切ノータッチでレポートを出せと言っていたのだが、そのとき私に責任者の鉢が回ってきた。原案を作るには汗をかかないといけぬ。それにはまず伊予市の実態を知らないといけぬ。それから松山を考えず伊予市を考えることもできない。

松山市を考えたとき、昔は船が中心だったので、松山の玄関口は三津浜だった。それが変わって鉄道の時代になると玄関口が松山駅になった。今度は自動車と飛行機の時代になり、今松山市の玄関は空港とインターである。そう考えると、伊予市はJR、伊予鉄、高速道路、国道、それから港も当時は高速船が九州と結ばれていた。飛行場にも近い、インターにも近い、そして南予の玄関口という、これだけ条件の揃った所は愛媛県中になんない。しかも山と海と里とまちとのバランスも良い。ここなら釣りもできるし、山回りもできる。どこへ行くにも、外国へ行くにも便利な良い所である。そこでみんなの意見を聞いて、順々継ぎ足して交流住宅都市という案を立ち上げた。

そのとき、インターができたなら空港へ行く一番近い道路として産業道路を考えた。今湊町の海岸にできており、市は湾岸道路と言っているのだが。人間は必ず遊ぶ所と仕事する所両方がある所へ寄ってくる。尾崎にはチルド工場や製材があり、水産加工の工場や五色浜もある。湊町には埋立地があり、工業団地にすれば良い。それから当時の年金センターがあり、そこにも下三谷の工業団地を造ると。それが今に生きている。

ただ「郷」というのは気に入らない。私は「都市」と言った。「郷」は語源からせいぜい500軒ぐらいである。中国から来た言葉で、古代の集落国家である。

当時あれも良い、これも良いとみんなに諮りながら汗をかいて作り出したものが今に続いている。だから偉い人の話を聞かなくても汗をかけばできる場合もあるという気持ちを持っている。

(委員)

よろしいか。1つだけ気になることがある。指定管理者が今管理している状態で決算を出すのは早いと言われた。問題は補修するにも全部税金を使っているということだ。その上で利益が出たと、これは企業で言うとおかしな話である。税金を使っているのに利益が出ていると。現実には利益は出ていないと思

う。税金を投入している以上、会計報告は市民に対してちゃんと出すべきだと思う。施設は残してほしいのだが、問題はどれだけのお金がかかっているかを分かった上でやらないと、修理だけでも毎年しているだろう。市長が認めれば提示するというのではなく、本来は先に出しておくべきだと思う。

(委員)

それは当然だと思う。町家しかりである。数字は定かでないが、前市長は200万もらって、何千万か何億か出しているという話をしていた。もうかるという話は絶対ない。それから先ほど委員が言われていた未病対策が気に入らないというのも、試案についてはいろいろ気に入らないこともあると思う。これだけ広大な敷地を持つ公共用の土地は周辺にないと書いているにもかかわらず、それを本当に利用できるものがない。建物を修繕して、市民のためにこうするというのが見当たってないから、あれではいけない、これはいけないという話になってしまうのだと思う。やはり英知を集めないといけないというところが出てくるのではないか。

(会長)

第三セクターは市民が出資しているのだが、それに対しての公表というのは、法律的にはどうなのか。

(事務局)

50%以上出資している第三セクターについては、議会に報告しなければならない。指定管理者については、20くらいあるのだが、そちらについては議会報告をしていない。ただ完全に隠してしまうというものではないので、本日の意見を基に所管課、上司と相談して、できるだけ出せるよう協議したいと思う。

(会長)

願います。

(委員)

先ほどの事務局説明で、黒字額が1,000万、伊予市への繰出金が300万と言われたのだが、前回の資料を見ると単位が違う。第2分科会の報告書の資料には3,000円とある。

(事務局)

分科会からの報告資料に「千円」という単位が抜けているようだ。300万と1,000万である、申し訳ない。

(会長)

指定管理者が管理している収支について、議会への報告は当然あると思うのだが、一般市民に対してそこまで求めることができるか、はっきりした法律的

なことは分からない。

(委員)

求めるも何も税金を使っているのだろう。

(委員)

ちゃんとしてほしい。

(委員)

委員が今言われたように、ここ5年間ずっと1,000万、2,000万、3,000万とかかっている。指定管理者は10年契約で今年が折り返しの年だと思う。皆さんが懸念されているのは、この5年で毎年どれくらいかかるのか。事務局が言った最低限度の50万円はもっと下げていなかったか。その辺の細かいことは言わないが、要するに平成〇年度に何千万入れて、事業収入がいくらあったと、それで幾らもらったというのを皆さんに知っていただければ、もっと内情も分かって、今後どうするかという発言の種にもなると思う。その辺を調べていただき、文書等で戻してほしい。

(会長)

法律的なことがあるので、管理者としてそこまでできるかどうか。

(委員)

年間300何万を市へ納めており、修繕費は市が出しているということである。あそこは営利事業だろう。指定管理をやめて市が運営すればもっと利益が入るのか、建物を直さなくていいのか。その辺りも考えないと、今の1,000万が2,000万要ることになってはいけない。従業員も70、80人雇っているならその給料も払わないといけない。その辺りも考えていただかないといけない。官僚はお金儲けを知らない、使う方が専門なので、その辺りよく考えていただきたい。

(会長)

大規模改修は市が見る、小規模のものについては管理者が見るということだろうが、基準がいくらかは確認してみないとどうとも言えない。いろいろと意見が出たのだがどうだろう。市長に提案するために、もう少し付け加えた方がよいか。

(委員)

もし直すのであれば、いくらかかるか知りたい。

(委員)

やはり正しい情報を基にしないと皆さん答えは出せない。理想はいろいろあっても、最終的には現実とのギャップがはっきりしないと提案を増やすとか増

やさないというのは言いにくいのではないか。指定管理者というやり方は一見良いように見えるけれど、全部が良いわけではない。最初の条件の煮詰め方によってこうになってしまう。私は地元の業者の方が地元雇用のためにも良かったと思う。正しい情報を入れていただかないと、策定委員も正しい判断はできないと思う。だから、会長の言うことも分かるのだが、資料がないと皆さん声が出ないと思う。

(会長)

それでは今日は結論を出さないこととする。事務局で指定管理の条件として幾ら以下については指定管理者が修理をし、大規模改修は市がするという確認をお願いします。指定管理者の財務に関する公表が必要あるのかないのか、法律的なことも含めて詰めていただきたい。

(事務局)

了解した。

(会長)

ほかにはないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

それでは意見、提言については保留とし、次回もう一度審議を行う。

(2) 第1次総合計画の検証について

(会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

先般資料2「第1次伊予市総合計画実施計画掲載事業の進捗状況」という資料を送付している。総合計画実施計画とは、総合計画の目標達成に向け、個別事業を計画的に実施するために策定している。総合計画が10年程度の長期的な計画であるのに対し、実施計画は財政状況や市民生活を取り巻く環境の変化に対応するため、計画期間中に見直しを行っている。今回作成した資料は総合計画の基本目標ごとに事業名、事業概要、実施場所、実施年度、事業効果、また事業の目的をまとめている。事業数が多いので、目標ごとに意見を頂戴したい。本日頂いた意見については集約し、各部署に報告することにより、今後の施策展開への反映、第2次総合計画策定の基礎資料となる予定である。

続いて、資料3「伊予市市民満足度調査」について説明する。資料1行目に「煮」という誤字が入っているので修正願いたい。市民満足度調査というの

は、第1次総合計画の分野ごとの施策に関して、市民の皆さまが感じる重要度及び満足度を調査し、市政に反映させることを目的に2年ごとに実施している。今回は平成19年度から25年度までの傾向を取りまとめており、数値が5.0に近づくほど重要あるいは満足であるという判断となる。結果推移を見ると、調査項目29のうち、重要度では水資源の確保、上下水道等の生活環境の整備、消防・防災・安全の確保、福祉施策全般が高く、一方で教育・文化・スポレクの振興、林業・水産業の振興等が低くなっている。また、満足度では上下水道等の生活環境の整備、消防・防災・安全の確保、教育・文化・スポレクの振興が比較的高くなっている一方、産業の振興、行財政改革の推進等が低くなっている。水資源の確保については、水源地の統合や簡易水道施設の整備等が一定の評価を頂いているようである。また、福祉施策については重要であるという認識はあるものの、満足を得るには至っていない、また農林水産業や商工観光事業等の関係施策は非常に満足度が低いと読み取れる。

(会長)

それでは、第1番目の都市基盤整備からご意見を頂いたらと思う。説明をお願いする。

(事務局)

進捗状況についてご覧いただきたい。それぞれの事業について説明した上で、項目ごとにご意見を頂きたい。ここに掲載している事業は当初計画をしているものであり、緊急性が高い事業や地域要望のあった必要性の高い事業等については随時実施しており、こちらには掲載していないことをご了解いただきたい。

1、都市基盤の整備である。施策の区分は、都市計画や水資源の整備、道路・交通基盤の整備、情報・通信基盤の整備等であり、主な事業としてはJR車両貨物基地周辺整備、また水源の統合、簡易水道の統合、市道の舗装改良、地上デジタル放送開始に伴う有線共聴施設の整備、新しい地域公共交通の導入、中山スマートインターチェンジ設置検討などである。多額の経費が必要であること、また関係機関との協議を要するものが多いことから、完了していない事業はあるものの、計画期間内の完成を目指し鋭意取り組みを進めている。

(会長)

事務局から説明のあった都市基盤整備についてのご意見を伺う。

(委員)

意見ではなく質問である。これは第1次総合計画がどうだったのかということを検証するための資料だろう。進捗状況という表題が付いてはいるが、前回

行政評価の資料があった。それを見比べた上で検証を、という話なのか。それは難しいと思う。

(委員)

同感である。今総合計画の書類が手元にないから照合が難しいけれど、要は総合計画自身がどっちの方向を向いて、この個別の小さな事業がそれに沿っているとか沿っていないとか、この大ざっぱな大項目といきなりこの部分を見てもぴんとこない。

それから評価となると、やはり収支のバランスシートのようなものがないと成功しているのか失敗しているのか分からない。あるいはバランスシートに乗るような効果を金銭的な評価に転換するとか、そういう評価軸もちょっと欲しい。そうして初めて客観的な評価ができるのかなという感じがした。この部分だけを見ると、どこでもやっている公共工事をいっぱいやっているなというのが正直な印象である。

(委員)

やっぱりこれだけ見ても分からない。評価基準としては、行革の理念に沿っているかどうかということがまず必要だと思うのだが、行革の基準で、と言われても、その項目が分からない。ただ私が知っている地域公共システムのデマンドタクシーの事例については、おおよそ2,600～2,700万円の経費をかけて、収入が600～700万円であり、満足度も低い。これは中山地域、双海地域の活性化という大義名分があるので、各地域の中を循環するだけで、行きたい所に行けないという不満が出ているということになる。それから予約は午前8時半から夕方5時までの月曜から金曜まで、中山双海商工会に委託をしているのだが、ここに300万円の経費（＝人件費）を使っている。これは業者なら50万円とか、せいぜい100万円という額で休みなしの対応が可能だと思う。行革の理念にも反する、非常に不便な方法を取っている。

長野県のある村では、目的地は指定しているけれど、買い物とか医療とか、700円タクシー会社に払いなさい、あとは村が面倒見ますという事例もある。そのサービスとの比較検証もお願いはしているけれど、答えは出ていない。こういう助成券を出すのもいいかもしれない。基礎自治体は県や国よりも個別具体的に困っている人が分かるはずである。その本当に困っている人を助けてほしい。例えば年金収入が3万、4万円ですり遠いところに住んでいる方にはボランティア輸送をくれと。私は業者として、私の裁量として5件や10件のボランティア輸送をしてもいいと思っている。ただし条件がある。年金をもらって貯金している高齢者を助ける必要はない。さんざん貯めて1,000万くらい貯金を残

していても、兄弟が大げんかになって不幸せなだけである。だから例えば100歳年金を作る。100歳までたどり着いたら200万の所得保障をすると。葬式代の200万、例えば年金収入が100万あれば残りの100万を足せばいい。そういう形で年金は使い切ってほしい。この伊予市でも年金経済は毎年120、130億ぐらいあると思う。1人の消費額が大体100万という相場とすると、38,000人だと380億の経済の中で120億のお金が毎年湧いていることになる。それをうまく使い切れれば地域活性化ができる。

地域交通があれば乗りますかというアンケートを取ると、多分乗ると答えるだろうが、それはそこに行ける人が乗れるわけだろう。デマンドタクシー利用者は本当に困っている人かもしれないけれど、コミュニティバスの場合は、本当に困っている人は乗れない。その本当に困っている人が伊予市で100人なのか、200人なのか、300人なのか。きっちりと把握した上でその人たちを個別に助ければいいわけである。もしくは遠隔地で本当に生活に困る人がいれば、まち中に高齢者シェアハウスでも造って、そこで暮らしてもらうとかすればよい。市長の施策の中に小さな店の復活がある。半径250mから300m、徒歩5、6分の地域で、100~200世帯あるのなら、各地の集会所を活用していろんな買い物ができるようにする、そのかわり定価で買ってもらう。そうすれば20%か30%の粗利益の中で運営することにより、地域内雇用が可能となる。パートの人を2、3人雇って、そこへ行けばいつも誰かと話ができるということにもなる。輸送すれば幸せになれるわけではない。そこが個別具体的に見れば行革の理念に反していると思う。そういう意味での検証がここでは必要なのだろうけれど、ただこういう資料をばっと出されてどうですかと言われても分からないというのが正直なところである。もっと各個別事象で考えなければいけないテーマだと思うし、これを全部しっかりやったら時間がないと思う。

(委員)

今言う公共交通のことであるが、平成25年度に公民館で2回そういうことをやりたいという説明があった。かなり抽象的で具体的なことは出てこなかった。委員の言う中山、双海のデマンドバスのことも知っている。私はその集会で松前のひまわりバスを引き合いに出してみた。あれは松前をぐるりと回って、伊予鉄の年間経費が何もかも入れて800万である。60歳以上はただなので、収入はほとんどない。だから松前町はバスの運行費を大体全部出して800万である。だけど伊予市は三秋から八倉までである。郡中経由でという交通マネジメントを、専門家を連れてきて話していたのだが、この資料を見るとまたびっくりした。平成22年から26年と書いている。そういえば今年の10月頃に本当はやり

たいとかできるとか、やりたいとできるのは別だが、そういう話をしていた。

仮に走らせるのであれば、どういう方が乗って、細かい計画を立ててどのくらいバスをきめ細かに走らせるか。今の福祉バスに代わって経費がどれくらいいるのかとかいろいろなことを十分考えていかないといけないと思う。お金の出し惜しみをするわけではないのだが、伊予市が仮に免許を取って走るのかと聞くと答えがなかった。青ナンバーを持っているところを雇い入れてやるのか、白ナンバーでもやれる方法があるのではないか、福祉バスに毛が生えたような状況もあるのではないか、それもまだ決まってないようだった。26年度中に私は絶対できないと思う。そういうことも後々満足度が低いものにならないようお願いしたいと思う。

(委員)

よろしいか。松前町は平野だけの面積20平方キロのまちである。伊予市は山間部を中心とした面積190平方キロのまちであり、ずいぶんと状況が違う。60歳以上無料というのは人気取り施策の面もある。これからは高齢者イコール弱者という前提で、お金を取らないということを自治体がやっていたら潰れる。

最新版の中央公論や先日の新聞に、20歳から49歳までの若い女性が激減するという記事が出た。ひどいところは8割、伊予市でも半減するという。これは増田寛也岩手県前知事が言っているだけではなく、霞ヶ関も絡んだ話だと思う。愛媛県でも県庁幹部が非常に危機感を持っており、議員に高齢者福祉から子育て支援へと軸足を移す質問をしてくれないかという依頼をしているという話も聞いている。霞ヶ関では2060年に1億人に留めないとこの国は大変なことになると言う。そのためには、高齢者福祉から子育て支援に何兆円か回さないといけない。そういう情報を各自治体がきちんと受信して、高齢者イコール弱者という発想から脱却しないと自治体が潰れるおそれがある。そのためにはあらゆる予算を子育て支援に回さないといけない。

例えば先ほどのデマンドタクシーは2,000万の赤字運営であり、満足度も低い。八倉から郡中に来るニーズがどれだけあるのか。八倉の人なら松山や砥部のスーパーに行くのが普通である。その本音ニーズを封印して走らせて喜ばれるはずだということ自体が本当に行政の傲慢である。実はそのコンサルタントが意見を言わせてくれるというので、ままごと遊びは止めてくれとか様々なことを言わせていただいた。本当に必要なところに使うべきだ。例えば保育料が月に2万円とすると、年間24万円になる。双海、中山の保育園に通わせれば無料にしますと言えどどうなるのか。お母さんが連れて行くかもしれない。お父さんに通勤前に連れていくことになるかもしれない。その代わり本庁地区はや

はり保育料がかかると。そうすれば双海、中山地区の活性化にも資するのではないか。引越しするともっと楽だよ、と子育てから双海、中山地区の活性化を図る方が、行政改革の効果を測定するにははるかにいいと思う。本当に住民の幸せを考えるのであれば、やはり子供を3人、4人産んで幸せだというまちにすることがこれからの伊予市の発展に資すると思う。

先ほど年金経済について意見を出した。クローズアップ現代によれば、65歳以上が減りつつある自治体が22%あるようだ。福祉団体が東京はこれから大変だと危機感を感じて、東京に支店を出しており、その雇用に田舎から若い女性が行く流れができています。東京では子どもを1人しか産めない。田舎は東京というブラックホールに若者が吸い取られていく。そうして田舎に若い女性がいなくなる。伊予市については、私はそれほどの危機感を実は持っていなかったし、さほど大きな関心を持っていなかった。私が子育てを言い始めたのはここ1年ぐらいのことである。人口減少は前から言っていたけれども、若い女性が激減することによって加速度がつく。実は国立社会保障・人口問題研究所という厚生労働省の外郭団体が言っていた数字よりも悪い数字が出ている。人口の移動によって、厚生省の外郭団体の前提とは違う前提が進行しているので、これは急ブレーキをかけるしかないということでこの話が出てきているわけである。高齢者イコール弱者だからお金を取らないというのではなく、高齢者は年金をもらっているから金を出しなさいと。年金で地域が循環するよう消費してくださいというところまで踏み込まないといけない。若い人にお金が回るようになれば地域の雇用が活性するのだから、そういう方向へ大きくかじを取っていただかないといけない。

ただし、議員は高齢者にウイंकすると票が出るけれど、若者にいくらウイंकしても投票所に足を運ばない。だから高齢者にウイंकする政治家が当選し高齢者にお金が回る。高齢者がどんどん蓄えをしたまま亡くなって、相続争いが起こるというつまらない日本になっている。そこをとにかく子どもが生まれる国にしないとけない。最近には人に会うごとに「女性なきで地域なし、子どもなければ未来なし」と言っている。移動についても高齢者の方に500円でも1,000円でも出すよう賛同いただき、その金を子育てに回してもらおうという心がけをお願いしたい。これは首長の覚悟も必要だし、次の選挙は危ないかもしれないけれど、これをやってくれる市長なら、私は応援したいと思っている。

(会長)

先ほどの意見について、基準がどこにあるのかと言われると困るのだが、検証の仕方として、今出している資料のほかにこういうものがあればいいのでは

ないかという提案ではなかったかと思うのだが、その辺りはどうか。

(委員)

今だんだん提案に軸足が移っているとは思っているのだが、まずは1次計画の客観的で冷静な評価を集中してやって、提案は次のステップにしないと会議が脱線してしまうと思う。提案はいっぱいあるのだが、今は言わない。

(会長)

いや、検証の仕方として、こういう資料だけでいいのかどうか、そこを言われたのではないか。

(委員)

そうだ。まず総合計画そのものがどうなのかということが一番中心にある。前回の総合計画は多くの方が思っておられるように、総花的でいろんな方向を向いていて、一つの方向を向いていないということが言える。曖昧な言葉で、誰しものが受け入れられる気持ちいい言葉が並ぶと、何をしても総合計画の下で実施計画をやったということになってしまう。それでは総合計画を立てる意味がない。だからまずその関係性をどうやってチェックできるのか。この政策は都市計画のマスタープラン策定のどういう目的に基づいてやったという説明ができるかどうか。もう一つは、先ほどの収支をどうやって表現し、その効果をどう表現するか、整理すればその3点ぐらいである。今はこの先の計画を少し我慢して、この評価をきちんとした方が良くと思う。

(会長)

評価についてご意見はないか。

(事務局)

本日配布した資料は、そういう点では詳しい資料になっていないというのが現状であり、検証は難しいと思う。以前行政評価資料も渡してはいるものの、これは財政の科目ごとに評価をしたものであり、個別事業について評価をしたものではない。一定合っている事業もあるのだが、例えば道路改良であれば、行政評価では舗装改良、新設改良という区分で行政評価を行っており、それぞれ何々線の改良はどういう評価になったというのは、現状では行っていない状況である。そのため、見比べても評価はなかなか難しいと思う。

先ほどご意見いただいたように、それぞれの事業収支は提示できるとは思っているのだが、本日は資料がない。そういう資料を揃えた後に改めて検証ということであれば、どのような資料となるのか現状では見通せないものの、例えば総合計画それぞれにおいて、ぶら下がっている事業が実施計画のこれらであるということ、もう少し具体的に提示できるかなと思う。本日は申しわけないのだ

が、満足度調査における29項目について、市民の方はこのような御意向ですよということ、実施計画について現状このように進んでいますよという資料しか提示できておらず、検証というよりそれぞれの施策に対する実感や感想に留まるのではないかと思う。

(会長)

ではそういうことで、いろんな意見を述べて、それぞれの所管へこういう意見が出たという形で伝えてもらうこととしたい。

(委員)

よろしいか。道路を見ていると、着々と進んでいるようにも見えるのだが、その道路が本当に必要かどうかは分からない。その道路を専門業者に任せて補修する価値があるかどうかは、これからの課題にならざるを得ない。例えばがけ崩れが起こり家が5軒潰れた。道路の補修に5億円をかけるとするなら、例えば1軒当たり2,000万支払ってがけ崩れのない所に移転してはどうかという提案もあるのではないか。あらゆる所に人が住みついて、ある1軒のために何億円もかけて道路を作らなければいけないのか。そこを個別に具体的な判断をして、例えば長野県のある村がやっているように補助金をもらって道路を造る、村の経費で住民の皆さんに一杯会のお金くらいを出して日曜日にやってもらうとか、そのくらいのことをやらないといけない段階に伊予市は入りつつあることを自覚いただきたい。事業を着々とやっていますという答えは分かるだけで、本当に必要な事業を効果がある形でやっているかどうかは全く不明ということだ。

(委員)

構わないか。今回配付いただいた資料は、満足度調査の結果と実施計画の作業の進捗状況だろう。この2つを合わせて第1次の伊予市総合計画の検証をしようというものだろう。そもそも総合計画の策定をするに当たっての根拠というか、もとになる資料は、前回の1次のこの総合計画の体系、この項目に従って、例えばこの項目の完成度は50%ですと、残り50%はこういう理由により課題があってできなかったと。項目には上がっているけれど全く実施をしなかったとか、項目にはないけど実施してしまったとか。そういうことがないと本当の検証はできないと思う。この体系に従って検証していく資料を作っていただくのが一番分かりやすいし、確実だと思う。

(委員)

私が気になったのは、策定してそれに基づいて事業を行ったとなっている。電算とか道路とか、システムや業者をどうやって選んだか、それが正しく行わ

れているかどうか、それを我々が検証しないとイケない。電算のプロポーザルでも費用の高い業者が取った。なぜ高いところを取ったのかと聞けばハードが良かったと。ハードはどこも変わらない。では問題はソフトの問題ではないか。そういう問題が起こっている。だからそれを実施するような組織を作らないとイケないのではないかと提案をするためにも、現在までどうやってそれを選んできたか、どうやって進めているのか、電算にしてもバスにしても、先ほどの意見のように、説明が来ても何か分からないで終わりになり、うやむやなまま進んでしまう。そうではなく、どう進んでいるのか検証できるものを作ってくれ。

委員の意見にあったように、第1次総合計画に対しての進捗状況の資料が出る。それに対して、このように選んだというのも情報で頂くと判断材料になる。公共事業をやりました、あれをやりましたといっても、中山のこの道ができてどうなったかというのは、我々には本当分からない。こういう細かい事業も分かるのだが、そのやり方や過程、第1次総合計画の流れとしてきちっとした順番が欲しい。

市民満足度調査結果にしても我々には分からない。評価の点数が良い、良いならそれでいいかで終わりだ。そうではなく、先ほど委員が言われた総合計画に基づく資料を出していただくとスムーズに進むのではないか。今言った段階もきちんとなると思う。本当はそういうものが出てこないとイケないのに、順番が後先反対になっている。ちゃんとした形で出してもらいたい。

(事務局)

ご意見はよく分かった。全ての事業を出すと1,000幾つになるので、あまり細かい事業は出さないこととする。この実施計画は公共事業的なものが大半であり、これ以外にも当然ソフト事業や別の事業もあり、施策区分29の全てが上がっていない。実際に事業をやっているのに掲載されていないものもあるので、先ほど言われたとおり、それぞれの施策区分ごとに主な取組みとその効果、必要なものについては、業者選定の形態についても資料として提示したい。

中途半端な形で今日評価いただいても、手戻りになる可能性もあるので、改めて資料を調整して、再度提示したいと考えている。いかがだろうか。

(委員)

つけ加えるならば、例えば道路や水道は地図に全部落として、ここまで整備、工事したと黄色や赤で書き分けるだけで大分見やすくなると思う。公共交通は難しいけれど、いろんな設備やポイントをプロットすると、ああこの地域は結構やっているなど分かる。それを全部やると大変なので、例えば200万以上

とか100万以上とか、ある程度の金額のものに対してやると分かりやすい。

道路で一番心配なのは、農業系でも補助金があり、林業系でも補助金があり、各省庁の管轄の道路が同じ場所に何本でもできている光景を中国地方でよく見かける。それから規定があって、例えば東温市の山奥のとある地区に4 mに満たない道路しかない地域で道路を造ってくれという住民からの要望があったのだが、そこにいきなり8 mくらいの道路ができる。そういう大げさで無駄な道路がいっぱい造られるというのが怖い。それがチェックできれば道路は押さえられる気がする。先ほどの何軒に対して幾らかけるかというのは非常に難しい問題だと思う。山間部は常に崖崩れが起こり、道路工事は毎年のように起こる。それに道路一本でしか集落につながらない地域がたくさんあり、災害が起こると陸の孤島になってしまう地域がある。必ずしも費用対効果だけでは道路は決められない。水道管理なども一つ一つ説明していかないと、地図上だけでは見きわめにくい。マイナスのこともしないといけないし、効果が上がらないものは削除しなくてはならない。その辺のバランスが見えるようにすればいいかなと思う。

もう一点、そういう過去の検証ができるデータがぱっと出てこないというのは、それまで行政の習慣で反省をしてこなかったことが証明されたと思う。別に伊予市に限らず、どこの行政でも過去は振り返らず次の話ばかりしている。その辺を体質改善できればうれしい。常に過去を反省して、まずいところをあぶり出して、それから未来の政策を行う。過去から未来へ進めるやり方をしてほしい。そこまで細かい検証をするには多分人員が足りないと思う。本当は大学を活用したのが第三者の研究機関や地方政治、地方行政を研究している研究機関とタイアップしていくのがベストだと思うのだが、どこかで考えていただくといいと思う。

(会長)

いろいろ意見が出てきた。本日のところは当面、この事業にはこのような問題点があるとか、デマンドタクシーについての問題点とか、いろいろその辺のご意見を頂くということでどうだろうか。

(委員)

今言われて気が付いたのだが、近くの工事を見ていると、地域の事情に合わない工事をしている。たった1尺か2尺のコンクリート壁を造るのに、普通の3倍くらい頑丈なものを造っている。何とかならないのかと言うと、いろんな立場で補助事業が出ていることもあり、こういう規定になっていると答える。池の工事にしても、周りの工事にしても、こういう設計になっていると。しな

くてもいい工事を一生懸命にしている。そういう無駄なことは何とかならないかなと思う。

(会長)

実際そのとおりだろうと思う。ただ国には基準があり、基準に当てはまらないものには補助対象外だと、あるいは起債にも基準があり、該当しないものは対象外だと。無理やりそういう基準に持っていくのか、あるいは手出しでみんなが出てやるのがいいかという、分かれ目だと思う。そこは市もよく考えて選択していると思う。なぜこんな所にこんな広い道路が要るのかという声もあろうと思うのだが、支出基準の中でする場合はそういうやり方しかない。費用対効果を考えれば、自分たちが手出しでやってそれで我慢する方法もあるとは思う。ただ無駄なやり方をしているのであれば、やはり指摘する必要がある。

(委員)

知識がない私にとっては、皆さんの情報とか知識を伝えていただくことで気付くだけで、資料を届けられて見てもへえと思うだけである。それを評価してくれと言われても本当に何も分からない。気が付くところがあればと言われても、全く気が付かないというか分からない。いろんな立場から意見を言えるような資料を揃えていただかないと、今言ってくださいと言われても無理だ。

(委員)

すみません。都市基盤とかを見ると2、3金額や道幅を書いている。ただ例えば保健センターなら26億かかっているのに1銭も書かれていない。なぜか。皆さんもいくらかかっているのだろうとか感じられているのではなかろうか。ただ、前回の総合計画の審議会も傍聴していたのだが、そのときはごく一部の委員しか意見を出さなかった。今回の審議会では皆さんよく発言しており、私も公募して本当に良かったなというのが感想である。

道路について質問である。今は道路幅をほとんど7mでやろうとしている。実際市道認定は何mになっているのか。私の記憶では3.5が4になり、4.5、そして今回5になったという話も聞いている。今どのようなになっているのか。

(事務局)

市道の認定基準は、昨年まで4.6mだったのだが、今は4mに下がった。

(委員)

その原因は何か。

(事務局)

以前は4.6mで優良宅地の開発を進めていたのだが、まち場で特に開発道路が増え、4.6mに満たない道路が非常に多くある。その中で会社の倒産などにより

管理ができない道路も増えている。現状制度では市が受け取れないということもあり、近隣の状況を調べると、松山市は大分前から4 mに落としていることから、この4月1日近隣に合わせて4 mに変更した。開発道路については、住まれている方の承認が取れば市道と認定し、修繕等市で行っていくこととなる。今後市道認定については、4 m以上のものについては、区長を通して地域から上げてもらうよう予定している。

(委員)

追加で尋ねる。今まで4.5mないといけないと、家を建てる際皆さん控えて建てて、市に寄附している所としてない所があるだろう。市に寄附した方は当然固定資産税を払う必要もないし、市も市道でもらったからもうけになる。しかし市道にするために50 cm取られて減免処置をした場合、私から見れば整合性がないと感じる。せっかく厚意で市に寄附したのに4.6mが4 mになった。私なら怒ると思う。ほかがそうだったから伊予市もそうしたと。その説明はどこでしたのか。もっと市民に公表していただきたい。今日頂いた分厚い書類の金額も入れていただくと皆さん非常に理解が得られると思う。きついことを言ったけれど、市民としては当然の権利であろうと思って発言した。

(委員)

回答いただく前に、私からも一言お願いがある。市では区長会というのが年に4回あり、持ち寄り議題というのがある。郡中は埋立地の話がたびたび出る。いけないと言うのではないのだが、区長会という権限も何もないところで議論しても、遠方の区長にはあまり関心がないと思う。5月も16日に予定されているのだが、そのときは新年度の市長挨拶があり質問すると怒られる。だから7月に質問しようと思っているのだが、それが道路の件である。家を建てる時にはセットバックしないといけないだろう、4 mに。中核市の松山は下がった所は寄附するか地域が買うかして、個人の土地ではないようにしてしまう。しかし伊予市は寄附する人や地域が買うこともあるけれど、寄附しないという人もいる。農道を下げて広げても買収にも応じない。そこを舗装したいと言うと舗装しなくてもいいという。仮に70 cm下げていると、そこだけ舗装ができない。そんな問題が出ている。そこにキャリーを置くなど私有地並みにしている。別に市役所を責めるわけではないのだが、やはり下がったら道路なので、道路になったら固定資産税を減らす。資産は減るけれど税金を払わなくていい、そのようにしてほしい。これは双海、中山、上野、北山崎でも区長は関心のある問題だと思う。そういうことで苦労しているのは地域の役員が多い。先の意見の言うとおり、下がったら寄附した人が怒るのは当然だと思う。

(事務局)

少し誤解があるようだ。若干の補足をする。4.6mの開発道路、これは寄附を受ける要件としての4.6mである。先ほど言われるセットバックについては、建築基準法上、中心から2m後退しないといけないということである。その2m後退した部分は所有者の意思となる。ただ建築基準法上セットバックした土地には一切構造物も入れてはいけないし、道路の用に供しないといけないと法律上決まっているので、そこへプランターを置くことは行政指導の対象となる。

それから4.6mというのは、元々4.6mで開発した道路は市道として寄附を受ける要件として認めるという条件であり、開発道路は必ず4.6mではない。4mで開発した道路もある。4mで開発した道路が寄附できずに会社が倒産したら宙に浮いた土地となるという問題があったので、基準を4mまで引き下げたということである。それから先ほどセットバックで寄附した、しないという不公平が出るという問題であるが、課税上では、セットバックした所を私有地として使用している場合は課税している。非課税とするためには、市に寄附するか、現状の所有者のままにするとしても、道路の用に供し、私権を行使しないという一言を入れた非課税申請書を受け取った上で非課税としている。

(委員)

職員は分からないかもしれないが、実際に占拠していたらちゃんと取り除けるのか。実際に話すと、そこはわしの土地だと主張する。私が言ったのは別に質問ではなく、松山市並みに下げたら、それは道路だから市に寄附するか、地元が買って市に寄附するとか、そうしてほしいと言っているだけだ。建築基準法は私も知っている。そうではなく、足し算で1足す1が2じゃない人もいるということだ。いくら下がってもわしの土地だという人もいるということだ。

(委員)

要らんことで申し訳ないのだが、今言われた市道が4mになるのは、狭い所にある家にとってはありがたいことである。今までは要項が整わないということで家の建替えができなかった。売っても建替えができないという問題があった。それがクリアしやすくなるのは良いことだ。市役所を褒めるわけではないのだが良いことだ。不公平感もあるかもしれないが、伊予市内にはどうしても道路にならない所が大分ある。4mしかない所を市道として受け取っていただければ家も建て直る。良いことも悪いこともあり難しいけれど。

(委員)

昔の話であるが、家を引いて道路を広げる際、市に寄附したらと言うと市が受け取ってくれないという話を聞いた。なぜかと言うと、名義変更するのにお

金がいるから受け取らないということを知ったのだが、どんなものだろう。

(事務局)

かなり昔、昭和か平成の最初の頃には確かにそういう取り扱いをしていた気がする。今では市役所は代位登記ができるし、お金もかからない。場合によっては市で測量して面積を確定し、名義を変えている。そういう取り扱いになっている。

(委員)

分かった。

(会長)

先ほどデマンドタクシーの話が出ていた。これは賛否両論あるようである。良かったという人もいれば、もっとやり方があるのではないかという意見もある。その辺りはどう表現すべきか。

(委員)

ある施策をするとき、受益者が何人いて、それに対してどれだけの費用をかけたかということを検証しないといけないと思う。

デマンドタクシーの場合、何人の方が利用されたか、それに対して幾らの公費がかけられたか、そこは検証しないといけないと思う。費用の全体額という話とは違うと思う。デマンドタクシーは満足度の問題と、中山・双海地域の振興という大義名分があるから、それだけでは図れないというのはよく分かるのだが、これからやはり経営が難しくなってくる。

本日配布した資料の中に、「平成の大合併、夢はいずこへ」というクローズアップ現代のページの抜粋がある。NHKのホームページの抜粋であり、2000年頃、丹波篠山市が合併のモデルとして全国でも広告塔としてすごく持ち上げられた。合併特例債でこれだけの施設が建つと。それが今では合併の失敗例として取り沙汰されている。当時の責任者が何でこうなったのかと聞かれて、人口が6万人になると思っていたと。当時の最大人口が4.7万人くらいで、確かにそれまで数百人ずつ人口も増えていたので、それを延長して、さらに期待値も込めて6万人にしたのだと思うけれど、既にその頃には人口減少社会が迫っているというアナウンスもされており、自治体関係者で知らない人はほとんどいなかったと思う。6万人へ大発展するという計画が、今では4.3万人に減っている。

伊予市は第1次総合計画で人口を増加させなかったというのは評価しているのだけれど、今後そういう人口減少社会の中でどれだけ切り詰めないといけないかもきちんと考えて、その中で昨今問題になっている女性激減社会、子ども激

減社会をどうしのいでいくかという、行革という柱が必要であり、受益者がどれだけいて、どれだけの満足感があって、どれだけの公費を投入していくか厳しく検証をしていかなければならないと思う。

デマンドタクシーの賛否と言っても、先ほどの大義名分の問題も含めてどう考えるのかということはある。そこをもっと検証しないと、本当に行きたい所に行けない。八倉にバスを走らせるのなら、はっきり言って松山や松前のスーパーに行ければいいのだろうが、それを公費でやる話なのかという話も出てくる。公費をかけて不便を強いるという話であれば、そもそもの出発点がおかしいのではないか。

繰り返しではあるが、お金を持っている人を弱者と認定して保護するという、従来の底の浅い正義感ではもたない。本当に困っている人が伊予市に500人いるのであれば500人の助け方を考えればいいわけである。基礎自治体は顔が見えるというのが一番の特権であり、国や県の一般的抽象的な議論ではないことができる。その強みを発揮すれば良い。これからは住民が従来の行政依存から脱却して、自立して、行政とともに地域経営をやる方向へかじを切らないといけないと思う。

実は商店街の会合が2日前にあり、彩浜館を我々が経営したらどうかという話をした。市の退職者が電話番号で2年間勤める場所にするのではなく、地域のみんなが協力してどんどん使ってもらう方が良い。彩浜館は本当に歴史があり、市の顔となり得る代表的な施設であるのに、利用度いまいち、評判いまいちという残念な状態に置かれている。それも含めてどう活用していくか、住民が挙げて協力し、協力するから行政も一緒にやろうという時代に入ったと思う。市の幹部に聞くと制度的には何の問題もないと。この彩浜館はいい例であるが、地域のを地域の間人がもっと活用することが重要である。

繰り返しになるが、高齢者イコール弱者の発想から脱却し、高齢者にお金を使ってもらい、負担してもらいよう言わないといけないし、総合計画の中では、やはり本当に困っている人を助け、受益者には適切な負担を求める方向性を出せばどうか。過去のことをいろいろ検証しても検証し切れないのなら時間の無駄である。それより未来に向かってどうするかという指針を明確にして、大きな絵を描いた方が良く思う。

(委員)

私も感じていることがある。今人口減少云々と言われた。私も子ども連れの若いご夫妻を伊予市に引っ張ってくるにはどうすればよいか、この10年悩んだ。まずは子どもの医療費を無料化して、その年齢も上げてくれと言ったのだ

が、他市町がしていないことをすることは、他所がしていないから整合性がないと言われた。人口を増やすなら、他所がしてないことをしないと人口は増えないのだが。

この際、70歳代のおばあちゃんになられる方、40代、50代で現実に子供さんを育てて頑張っておられる方、そして20代、30代で子供さんも産まれる方が集まり、伊予市をいかにして女性が住みよいまちにするか、この総合計画の中の一環としてそういう審議会を作っただけであれば、私は良い意見が出てくると思う。本当に子どもを増やそうと思えば、若年層の子どもに来てもらわないと伊予市の人口が増えることはない。私の子どもが3人と言うと多いなと言われたのが30年、40年前である。今は2人だろう、日本全国では1.5、そういう時代になっている。いかにして2人以上の子どもが生活できるレベルに持っていくか。私から言わせたら国は社会保障費云々と要らないところばかりに金を使い過ぎている。伊予市でいかに人口を増やして、家を建ててもらい、アパートに住んでもらうか。子どもを増やしてもらえれば、いろんところで税金も増え、消費も増えると感じている。郡中小学校でも私がいた時代から見れば3分の1である。港南中学校もしかりである。そういうことを考えれば、この総合計画審議会ですら本当に若い女性たちに、伊予市で住んでもらえる地域づくりを考えてもらう会もあると幸せである。

(委員)

1点言い忘れていたことがある。子育て支援策の一つとして給食費の無料化を是非やりたい。医療費は小学校に上がるまで無料であり、これも上限を上げたいとは思っているのだが、給食費も大事だと思う。聞くところによると、学校の先生が給食費を集めるのにもものすごく苦労しているようだ。最後は仕方なく尻拭いをして納めたという話もある。給食費は単に子育て支援という抽象的な話ではなく、学校に通いづらい方の問題もあるし、未納問題でも苦労している。穴埋めしている部分は統計に出てないものもある。だからそういうことも含めて考えていきたい。

私が行革とって、あれが無駄だこれが無駄だと言っているのは、そこへ予算を集中させるために、もうやらないというものをどんどん言っていけないとだめだ。橋の架け替えが国から補助が出ないのなら3本のうち1本はあきらめようと。そこは迂回してくださいという話をどんどんしていけないといけない。申し訳ないけれど、未来のための投資、子育て支援に回すために切らせてくださいと。その代わり給食費とか医療費とか、病時保育とか土日祝日の子育て支援とか、そういう方向に回していくという強い決意を持った総合計画にし

たいと思うので、是非とも賛同いただきたい。

(委員)

賛成だ。

(委員)

私も何年か前に子どもから真剣に相談があった。横浜に住んでおり、孫も4人いた。婿の生活にかかっていたのだが、その当時家を建替えて一緒に住めばいいから、どこかに職業はないかと。私の商売でみんなを賄う収益はないから難しいなということになったのだが、本当にこういう話が前からあれば、3世代とは言わないが2世代と一緒に住めたのになあと思う。良い意見が出たと思う。子育て支援としても、先般孫の中学入学があった。その際4番目の子がすごく手がかかるので預けようとしたのだが、都会では事前に申し入れをしてないと保育園では見てくれないということで、結局子どもの入学式に連れては行ったものの、入学式も見えず、運動場で子どもを遊ばせる形になってしまったようだ。都会で4人を1人で見るとするのは本当に大変だなと、親ながら感心したのだが、もう少し早く伊予市でそういうことができれば、少しは人口が増えたかなという気がした。

(委員)

構わないか。子どもさんのことは構わない。当然しないといけないと思う。ただその一方で老人の痴呆症、うちのおやじは20年間痴呆症で施設に預けていた。今は施設によっては30人待ちだそうだ。私も経験してきたので分かるのだが、痴呆症を支える家族は大変である。お金のかかる所へ行けばあるのだが、サラリーマンの方が親を見ないといけないというと大変である。結局松山に行こうということになる。伊予市でもお年寄りを見るための施設もやはり必要である。お年寄りも忘れないようにしてほしい。

(委員)

確かに言われる高齢者のことも大事である。私も要介護4のパーキンソン病の母親を介護しながら生活している。本音は高齢者のことも言いたいのだが、未来を考えたときにはそんなことを言っていられないだろうというのが私の気持ちである。皆さんにも御理解いただきたいと思う。

(会長)

いろいろご意見いただいた。検証については皆さんのご意見の中で、もう少し検証できるものを作りたいと事務局が考えているので、次回に持ち越したいと思う。

(3) 市民アンケート調査の実施について

(事務局)

先ほどの検証については、大変見づらい資料となっており、大変申しわけない。市民アンケートの実施概要という資料をご覧いただきたい。これは事務局案であり、ご意見によって変動することは結構である。調査の目的・趣旨は前回は掲示しているとおり、市政全般に対する意識や施策に対する重要度などを調査し、第2次総合計画策定のための基礎資料とするとともに、市政運営に反映、活用させることとしている。

調査地域は伊予市内全域、調査対象は伊予市に居住する20歳以上の方、調査数については2,000人を想定している。調査方法は郵送による無記名アンケート方式とする。委員の皆さまに御了解をいただければ補正予算に計上する。調査期間は7月中旬以降と考えている。

調査結果の活用方針としては、総合計画の主要施策29項目に対応した質問項目を設定し、施策形成に必要な市民意識及び市民の実感を把握することにより、施策立案のための基礎資料として活用するものである。なお、前回の審議会において子育て支援に関するアンケートを別途実施してはどうかという提案を頂いた。所管課の子育て支援課に確認すると、既に昨年12月に未就学児の保護者全員を対象に、子ども・子育て支援に関するニーズ調査というものが実施されており、既に集計、分析も完了しているようである。アンケートは非常に詳細であり、回答に30分以上かかるようなものである。今回提示するものについては、内容が重複しないよう、設問を絞った子育て支援に関するものを設定している。

また、これから子どもを産む方や子育ての終わった方を対象にしてはどうかという意見もあった。このことについては、対象者を限定するためには個人情報を使用する必要がある、実際に個人情報を取得すると目的外の使用に当たる部分も出てなかなか難しいということで、今回提示したものは2,000名の抽出した方に全般的なご意見をいただこうと考えている。

調査票の案に合わせて、松山市が平成22年に実施しているアンケート調査票も参考に配布している。総合計画策定に当たって、いろいろな自治体が市民アンケートを行っており、少ないものでは4ページ、多いところで20ページのアンケート調査になっていた。今回はその中間、10ページ弱の設定であり、このような質問、設問も入れてはどうかという意見を頂ければ、それを加えたいと思う。これはたたき台、素案ということでご理解いただけたらと思う。

(委員)

このアンケートの中にある「まちづくり」という言葉は、人によって違う意味合いで受け取られる場合がある。松山市のアンケートでは、松山市が今後さらに住みよいまちとなるためとか、さらに魅力的な町にしていくためにという設問にしているように、この「まちづくり」についても、伊予市をさらに暮らしやすく住みよいまちにするための施策という注意書きを入れた方がよいと思う。

それから、先ほど子ども・子育て会議で詳細なアンケートがなされて回収されたと言われたのだが、その会議の議事録をネットで見ると、保育園の保護者の回収率が悪いということである。幼稚園に通わせているお母さんはきちり書ける、保育園のお母さんは忙しいから回収率が悪い。ということは、本当に困っている人の意見が聞けてない可能性があるということである。これは個別に市長や子育て支援課長が保育園に出向き、お母さんが預けたり受け取りに行ったりするときに立ち会い、きちんと声を発して答えていただくようにしないと、本当のニーズが出てこないのではないかという心配をしている。

(会長)

まちづくりの記載については、分かりやすい形にした方がいいという意見である。どうだろうか。

(委員)

構わないか。質問9に「まちづくり」がある。伊予市の「まちづくり」について総合的にどのように感じますか、これはどこに丸を付けていいか分からない。まちづくりをどのように捉まえるか、みんなが間違えると1点集中的な設問にはならないだろう。何かいい方法をお願いしたい。

(委員)

確認である。「まちづくり」はそれでいいのだが、2年に1回する満足度のアンケート調査との整合性はどうなっているのか。全く無視してよろしいのか。

(事務局)

今回の総合計画策定に当たってのアンケート調査にもダブらせるようにはしている。

(会長)

かぎ括弧の部分であるが、もう少し具体的に、狙いをはっきりした書き方がいいことだと思うが、どうだろうか。

(委員)

これくらいのことしか書けないのではないか。

(委員)

よろしいか。松山市のアンケート調査と伊予市のアンケート調査を見比べて、どっちが答えやすいかといえば、私は松山市の方が答えやすい様式になっているという印象である。伊予市のアンケートは設問も回答も言葉がだらだらと長い。松山市のそれは、端的な言葉で表記され、豊かさとか便利さといった短い言葉になっている。松山市の方が答えやすい様式になっている。

(委員)

同じ意見である。最初にアンケートが送られてきたとき、見づらい、読みづらい。若い人には設問が固過ぎて答えづらい、年配の方には読みづらいだろうと思った。字は大きいけれど、多分字体が読みづらいのだと思う。松山市よりずっと字が大きいのになぜ読みづらいかという、やはりごみごみしている。内容ではなく、デザインをもう少し柔らかくしてほしい。あじの郷キャラクターを最後に持ってくるよりも先頭にある方が興味も沸くのかなと思う。

それから回収率のことである。時間と手間と費用はかかるかもしれないが、郵送ではなく、保育園や幼稚園、地域事務所などに直接持ってきてもらう。持ってきてもらった分については、100円か200円くらいの金券を出すとか郵送分くらいのをあげるとか、そういう工夫が欲しい。そうしないと実際に欲しい人の回収は望めない。今のままでは暇な人が出してくれるかなという感じである。子育てアンケートの回収率はどのくらいだったのか。

(事務局)

有効回答数が43.4%であった。

(委員)

半分以上は欲しい。

(会長)

7割ぐらい欲しい。

(委員)

郵送代も結構高いだろう。だからその見返りは予算として出した方がいいと思う。本当に子育て中は郵便局に行くのも大変である。子どもを車に乗せて、わざわざ止まって子どもを抱っこしてポストに出すというのは手間である。だから、そういう回収の方法をいろいろと考えていただいた方が良くと思う。

(委員)

回収方法について案がある。例えば赤ちゃんの乳児健診で集まったとき、その場で待っている時間にアンケートを取るとか、保育園や幼稚園なら参観日にはお母さんが集まるので、その時間にちょっとするとか。そうすると帰る時に

は確実に回収できるかなと思う。

(委員)

たびたびで申しわけない。これを見て市の職員さんは大変だと思う。私はこんな詳しいアンケートをして、後で広報に結果が出てあまり見ない。庁舎や公民館の建設問題のように2つ3つから選ぶというだけなら、すぐに分かるし結果も分かりやすい。

雑談になるのだが、ある調査で、田の貸し借りがどれくらい、作っているのがどれくらい、売りたいとか売りたくないとかいろいろ調査をしていた。回収率が80%だと胸を張っていた。私は関心があったので精一杯書いたのだが、それから何の音沙汰もない。

私はいつも出すのだが、関心がある人は出すと思う。私が要ると思うのは、アンケートの中でも1と2と5くらいである。伊予市に住みやすいかどうかというのは、転勤族であちこち行った人は比較できるかもしれないが、私のように伊予市で育った人間には比較することができない。比較ができないから結局いい加減に丸を付けて適当に出すことになる。そういう点、もう少し市役所職員の負担が減るよう、こんな仕事だけをしてもらえばいいのではない。だからもう少し大ざっぱな傾向が見えればいいのではないかという意見である。

(会長)

いろいろ意見を頂いた。今の意見を踏まえた案を再度検討していただき、アンケート調査をする方向に進めたいと思う。

(4) その他

(会長)

その他何かあるだろうか。

(事務局)

前回確認しておくように言われたことについて回答する。

工業立地に関する件については、所管している経済雇用戦略課に確認した。問い合わせのあった件は、確かに現場にも同行し、伊予市を希望していただいているのもありがたい話だということであった。その際、企業誘致促進条例及び施行規則に基づく奨励措置の対象になるかどうかということが焦点となり、県の担当課（＝企業立地課）にも相談しながら慎重に検討をしたところ、対象業種に当たらないという判断となった。これは奨励措置に関してそういう決断をしたものであり、立地を否定するものではないということをご理解いただきたいという回答であった。

(委員)

意味が分からない。要は構わないのかいけないのか。

(事務局)

立地を希望されるのは構わないのだが、奨励措置、例えば固定資産税3年間の免除や雇用にかかる補助金といった優遇措置の対象にはならないという判断であった。立地を留めるものではない。そのほかにも同様の相談があり、同様の回答をしているようだ。当然伊予市に来てもらうと助かる話ではあるのだが、優遇措置については対象にならないので申し訳ないという回答であった。

(委員)

内容は分かった。前向きに進めてほしい。誘致に関しては前にも意見があったと思うのだが、ばらばらに増えたらどうする、そんなこと言っているのは今のご時世では売れない。良い所は早く売って始末して、後は最後に考えればいい。それでなくても伊予市の財政は厳しい。税金が大体30億円くらい。伊予市の年間予算で言えば百何十億だろう。それがやれるのは地方交付税があるからだ。それを当てにしていたら、何のために合併したのかと私はいつも言っている。合併したというのは今ある過疎債とかを徐々に減らすことである。合併特例債ももらえるとみんな思っているけれど、伊予市も負担して払わないといけない。要は市役所のみんながそういう状況に対して考えを改めてもらわないといけない。私はいつも、行政は儲けないといけないと言うのだが、そうすると行政は儲けてはいけないと胸を張って言われる。そうじゃない。紙1枚、鉛筆1本、いろんな経費を節減するだけで純利益である。企業で言えば100%利益になる。仕入れが発生しないから。なぜ今未病センターの話をしているかという、最終的には国保の負担率を下げることに繋がる。今15億くらいかかっている費用が3割4割減ると、その分が収入になる。それなら維持管理費も負担できるし、インストラクターを雇っても儲かることになる。そういうことを考えて、箱物を建てればお金が入ってくる発想をしてほしいと言っている。

公共施設も全部まとめた方が良かったのは、維持管理費用が安くなるからだ。建物が増えれば、それぞれに人員が必要になる。1つになれば、暇な課が忙しい課を助け合うこともできるはずだ。それなのにばらばらに建てている。情けない。市役所にはそこを考えてほしい。この審議会は最後に答えの出せる審議会であってほしい。今までの審議会は決まったことがそのまま流れて、最後はしゃんしゃんで終わる。今回は皆さんちょっと違うから私も喜んでいる。多分流れのまま通してくれないと思う。それが本当の審議会である。本当に伊予市のことを思うからむきになって発言してくれている。市役所の方は忙しい

と思うし厚かましいと思うかもしれないけれど、ここは真摯に向き合ってほしいと思う。最後に良かったなあという審議会で終われば私は最高だと思う。

(委員)

今の意見に関して言うと、伊予市が諮問や回答で出す資料の中では、財政は10年だそう。10年しか出してくれない。今後の人口減少率がさらに悪化すれば、もっとひどい状況になるということを念頭において、今後の審議会についてもお考えいただいたらと思う。

(委員)

今の意見のつけ足しである。やはり一番遅れているのは政治、官僚である。稼ぐ方は徴収すれば金が入るから、使う方だけに気を取られている。

ワンフロアだと今頃新しいことを言っているけれど、商売人は何十年も前からやっている。中心商店街もコア何とかと新しい言葉を使っていたけれど、郡中のまちでは中心商店街の方が分かりやすい。道路を造ってもユニバーサルデザインがどうのこうのと、そんな立派な道路よりも延ばしてもらう方が良い。だから住みやすい伊予市にするといいながら、お上意識でやっているところがあるのではないか。

(委員)

今日配布いただいた委員の資料は私も持ってこようかと思ったくらいである。これを見ると、伊予市と東温、松前がぎりぎり50%を切って残っている。これはやはり松山に近いから、ベッドタウンというかドーナツになっているのだろう。これはやはり伊予市が生き残る道だと思う。商業者の立場で言わせてもらおうと、今まではインテリの方がいろんなものを買ってくださっていた。それがここ2、3年どんどんいなくなり、スーパーばかりできている。みなみ地域振興会の商店街でも危機感を持っている。そういうことを含めて、総合計画を立てるときには、地元の商業者や地域に住んでいる人にとっても住民満足度が高いところが一番だと思う。子育ての問題も高齢者の問題もそうなのだが、こういうことも是非総合計画に生かしていただきたい。

(会長)

それでは、事務局説明を願う。

(事務局)

委員から話のあった総合保健福祉センターの貸し出しに関する件について。当該施設を管理している健康増進課に確認したところ、確かに以前社交ダンスを行いたい旨の申し出があったようだ。当該スペースは健康体操を想定した設計となっており、施設管理上の観点からスニーカータイプの靴を使用してもら

うとの想定から、その時点では使用をお断りしたという経緯であった。審議会委員からこのような意見を頂いたということは健康増進課にも伝えているので、了解いただきたいと思う。

続いて、当審議会の運営方法についてである。委員の皆さまから様々な意見、提言を頂いた。我々も深く受け止め、どのように見直しを行うべきか検討を進めている。去る4月26日金曜日、会長の許しを得て2人の委員と未来づくり戦略室の職員2人で、宇和島市にて開催された「おまち会議」の視察研修に行ってきた。この会議は、昨年度から宇和島市の商店街の振興を目的に開催されており、商店街連盟が主催となって、ワークショップ形式で宇和島市のまち中を盛り上げていくための協議検討を進めているものである。視察以降、この取組みをマネジメントしているスタッフと連絡を取り合い、審議会の運営方法について意見交換を行っているものの、年度途中というか、既にスタートした事業であり、現状では有効な方向が見出せていないという段階である。今後も指導いただきながら検討を進めたいと思う。

また、別件でシンクタンク系のコンサルタント数社にも相談を持ちかけている。当然予算が必要にはなるかと思うので慎重に検討しないといけないのだが、できるだけ委員のご意見を尊重する形で見直しを行っていきたいと考えている。次回には何らかの提案、提示ができるのではないかと思うので、ご理解願いたい。

前回の議事録については、発送が遅くなり大変申しわけない。まだお目通しただけでないところもあるかと思うので、これは引き続きお目通しいただきたい。今回についてもできるだけ早く配布し、了解いただければホームページに随時アップしたいと考えている。

(5) 次回の審議日程について

(会長)

次回の審議会日程についてお願いします。

(事務局)

次回の審議会日程は予定どおり第2金曜日、6月13日の午後1時30分から開催したい。こちらは改めてご案内をさせていただきます。場所はこの会場、第1会議室でお願いします。

(会長)

何かないだろうか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

それでは、今日の審議会は以上で終了する。ありがとうございました。

午後 5 時35分 閉会